

令和5年災 一級河川筑後川水系小野川 災害関連事業

【概要】

令和5年7月の豪雨により、一級河川筑後川水系小野川では、溢水による家屋や小学校の浸水、県道の全面通行止め、護岸崩壊等の甚大な被害が発生した。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業により、河道拡幅を行い河状不良を是正するとともに局部的に堤防嵩上げを行うなど、再度災害防止を図るものである。

【事業内容】

事業主体：大分県

河川名：一級河川 筑後川水系 小野川
ちくごがわ おのがわ
ひたし おおあざおの

事業箇所：日田市 大字小野

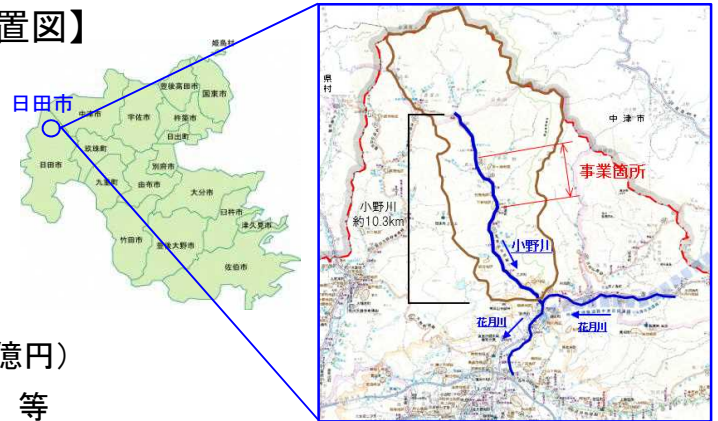
事業延長：約2.1km

事業期間：令和5年度～令和7年度(予定)

事業費：約11.5億円(うち関連費 約5.6億円)

事業概要：河道拡幅、堤防嵩上げ、橋梁架替等

【位置図】

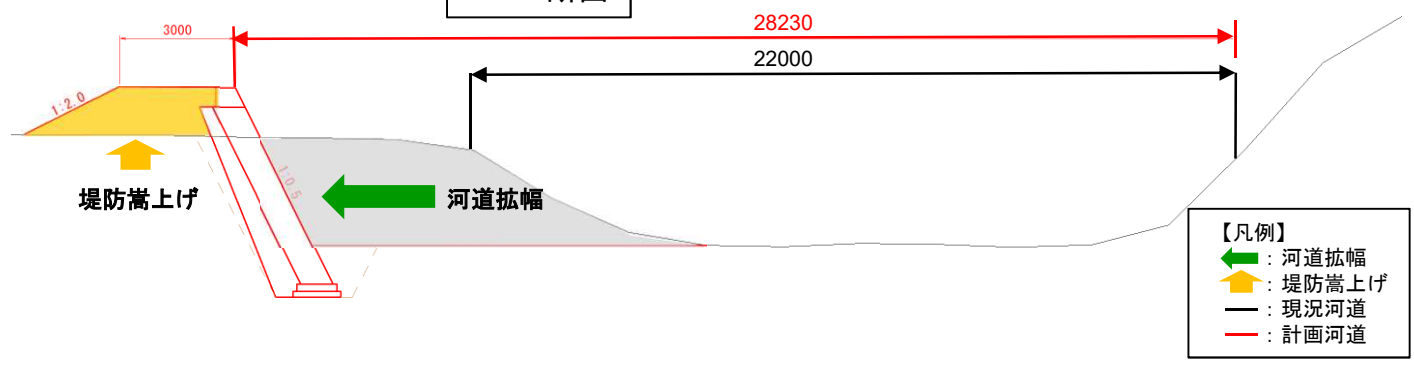


【平面図】 一級河川 小野川 災害関連事業区間 L=2,138m



【横断図(イメージ)】

A-A'断面



【被災状況写真】



▲ 家屋被災の状況

▲ 河岸浸食の状況

▲ 河岸浸食の状況